

すること・受けること  
**妊娠・出産・子育て ナビゲーションシート**

令和5年度版

おおた健康プラン推進会議

令和5年7月31日

資料2-3



印：商品券等の支給がある事業です。

妊  
娠

妊娠届

妊婦面接

保健師または助産師が体調などをお伺いします。  
 「子育て応援券1万円」を差し上げます。  
 「出産応援ギフト5万円相当」をご案内します。

子育て応援メール  
の登録

分娩医療機関予約

遅くとも妊娠8週目までには予約しましょう。

妊婦健診受診開始

同封の受診票で費用の一部を14回分助成します。  
 ※都外での受診は「里帰り等妊婦健康診査費用助成制度」を利用

妊婦超音波検査・妊婦子宮頸がん検診

同封の受診票で費用の一部を各1回分助成します。

妊婦歯科健診＜委託歯科医療機関で実施＞

同封の受診票で1回無料で受けられます。

母親学級・両親学級  
に参加

妊娠8か月アンケート

アンケートをお送りし、体調などをお伺いします。  
回答がない方にはご連絡させていただく場合があります。

出  
産

◆ 出生後に必ず行う手続き

- 妊娠中から手続き先を確認しておきましょう。
- 出生届 (14日以内)
  - 健康保険加入手続き
  - 児童手当 (15日以内)
  - 乳幼児医療証 (なるべく14日以内)

出生通知書 (はがき)

できるだけ14日以内に投函してください。

産後ケア事業  
の利用

新生児聴覚検査

同封の受診票で費用の一部を助成します。

にこにこサポート  
の利用

先天性代謝異常検査

出産する医療機関で実施します。

新  
生  
児

0  
歳

すこやか赤ちゃん訪問

保健師または助産師がご自宅を訪問し、発育状況や子育ての相談をお受けします。  
 「子育て応援ギフト10万円相当」をご案内します。

予防接種スケジュール確認

予診票を送付します。妊娠中から確認しておきましょう。

ひよびよサポート  
の利用

4か月児健診【集団健診：地域健康課で実施】

地域健康課から案内を送付します。

児童館の利用

6～7か月児健診【個別健診：委託医療機関で実施】

4か月児健診案内に無料受診票を同封しています。

ファミリーサポート  
の利用

9～10か月児健診【個別健診：委託医療機関で実施】

4か月児健診案内に無料受診票を同封しています。

育児学級  
に参加

1  
歳

アニバーサリーサポート事業

1歳の誕生日を迎えた子の保護者へアンケートで子育て状況を確認します。  
 回答した方へ「子育て応援券3万円」を差し上げます。

1歳6か月児健診【集団健診：地域健康課で実施】

地域健康課から案内を送付します。

むし歯予防教室  
に参加

バースデーサポート事業

2歳の誕生日を迎えた子の保護者へアンケートで子育て状況を確認します。  
 回答した方へ「子育て応援券」を差し上げます。  
 ※子育て応援券の金額は、対象の子の出生順位により異なります。

2歳児歯科健診・フッ化物塗布【個別健診：委託歯科医療機関で実施】

1歳6か月児健診案内に無料受診票を同封しています。

3歳児健診【集団健診：地域健康課で実施】

地域健康課から案内を送付します。

幼児歯科健診・フッ化物塗布【個別健診：委託歯科医療機関で実施】

3歳児健診案内に無料受診票を同封しています。

2  
歳

3  
歳

注)商品券等の支給額や対象者は変更になる場合があります。



## 妊娠・出産・子育て事業

各事業の詳細は大田区ホームページをご参照ください。



## 妊娠・出産・子育てに関するご相談・問い合わせ

お住まいを管轄する地域健康課までご連絡ください。

大森地域健康課	03-5764-0661
調布地域健康課	03-3726-4145
蒲田地域健康課	03-5713-1701
糎谷・羽田地域健康課	03-3743-4161

## 大田区から転出される方へ

転出後の各種サービスについては、転出先の自治体にご相談ください。

### 妊 婦

各種サービス	転出後は…
母子健康手帳	大田区で交付されたものを、引き続きお使いください。 転出後、新住所をご自分で追記してください。
妊婦健康診査受診票 超音波健康診査受診票 妊婦子宮頸がん検診受診票 新生児聴覚検査受診票 等	転出先の区市町村担当窓口で手続きをお願いいたします。
妊婦歯科健康診査受診票	大田区から転出するとご利用できません。
都外での妊婦健康診査受診分がある方	大田区に住んでいた期間の受診分について、「里帰り等妊婦健康診査費用助成」の申請をしてください（詳しくは『受診票セット』3～4ページをご覧ください。）
出生通知書 (すこやか赤ちゃん訪問依頼書)	大田区への通知書送付は不要です。 新住所で新しい出生通知書を受け取ってください。

### 乳 幼 児

各種サービス	転出後は…
母子健康手帳	大田区で交付されたものを、引き続きお使いください。転出後、新住所をご自分で追記してください。
乳児健康診査受診票	母子健康手帳を持参し、転出先の区市町村担当窓口でご相談ください。
幼児歯科健康診査・フッ化物塗布受診券	大田区から転出するとご利用できません。
予防接種	大田区の「定期予防接種予診票」は転出するとご利用できません。 母子健康手帳を持参し、転出先の区市町村担当窓口でご相談ください。



©大田区

キラリ☆健康おおた

～健康づくりの4つのアクション（①運動②食事③林養④喫煙と飲酒のリスクの理解と行動）と健診・がん検診の受診を大田区は推奨しています～

発行：大田区保健所健康づくり課 TEL03-5744-1661